

地域のつどいの場 再開に向けて

～新型コロナウイルス対策について～

社会福祉協議会では、人と人のつながり、
組織や団体同士のつながりを大切にしながら、ふれあいの
ある、支え合いの活動をすすめて、誰もが安心して暮
らせる地域づくりに取り組んできました。
しかし、**新型コロナウイルス感染症**の拡大により、**緊急事
態宣言**が出され、地域福祉活動の拠点である「つどいの
場」が開催できなくなりました。

そこで・・・

つどいの場の大切さを再確認しましょう！

つどいの場の7つの効果

③社会参加の場

②見守機能
(安否確認)

④さまざまな団体、個人の協働

①居場所・交流の場
(孤立防止)

⑤困りごとの
キャッチ・解決

⑦地域の課題解決・まちづくり

⑥情報共有や
発信の場

～活動を再開するにあたって～

これまで大切にしてきた活動であっても、この自粛期間中に目的が見えにくくなってくるかもしれません。

現在、緊急事態宣言が出されていますが、解除されてからも今後も新型コロナウイルスと付き合う生活が続きます。このような環境の変化があっても、みなさんのところやからだ、気持ちややりがいに影響が出ないように、活動を取り戻していくためにも、感染症対策や地域社会の情勢、参加者や活動者の心身の状況にも配慮した「**つどいの場**」の運営が必要です！

そこで再開するにあたり・・・

感染症対策の留意点を確認しましょう！

集まりを開催するときの留意点

感染対策の5つのポイント

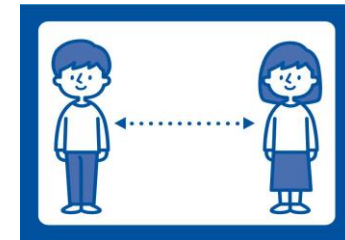
※開催前に考えること

①参加に際してのルールを決める

- ・発熱(37.5℃以上もしくは平熱より1℃以上高い)、風邪症状があるときは自宅療養しましょう
- ・マスクを着用しましょう ※暑いときは水分補給もこまめにします
- ・手洗い・うがいの基本的感染予防対策を徹底しましょう



② ソーシャルディスタンスの確保



- ・ 活動場所の大きさと参加できる人数が変わります
- ・ 大人が両手を広げて手を握れる距離を何名かで確認しましょう

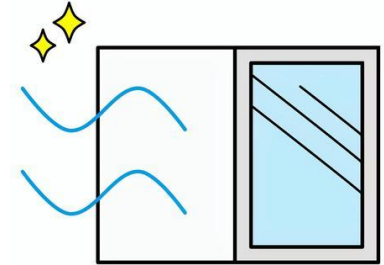
③ 消毒箇所の確認

- ・ 複数人が触れる場所を消毒液等で適宜消毒しましょう
- ※ドアノブ、テーブル、イス、トイレの便座など



④換気方法の確認とルール設定

- ・ 1時間に2回以上、数分間換気を行いましょう
- ・ 換気の悪い会場は極力使用しないようにしましょう



⑤運動するときはこまめな水分補給

- ・ マスクを着用して運動を行う場合、特にこれから暑くなる時期なので、こまめに水分補給をしましょう



実際に活動するときの感染予防6箇条

1.健康チェック

毎日、体温を測定し、発熱または風邪症状があるときは休みましょう

2.手洗い

水とせっけんで30秒くらいかけて丁寧に洗いましょう。
帰宅後はすぐに着替えて、手や顔を洗いましょう。

3.マスク着用

症状がなくてもマスクを着けましょう。

4.密集をさける

人との間隔はできるだけ2mはあけましょう

5.密閉をさける

1時間に2回程度、窓やドアを開けて風通しを良くしましょう

6.飛沫をさける

向かい合っでの会話や食事は避けましょう

～感染拡大を防ぐためのポイント～

- * 自分自身の健康管理にも十分配慮するようにしましょう
- * 参加者の体調確認を行い、参加者名簿を作成し、記録するようにしましょう

注：発熱や体調不良がある場合には、参加を断りましょう

活動を再開する前にみなさんでもう一度、
「つどいの場」の大切さを確認してみてください

コロナ禍で大変な状況下ではありますが…

“今できることをやろう”という思いが、
これからの活動の充実につながっていくと思います。
感染対策を十分に行い、自身の体調管理もしながら、
再開に向けてみなさんと一緒に作り上げていきましょう！！